

令和8年度ヤングケアラー・若者ケアラーオンラインサロン企画・運営業務に関する  
公募型プロポーザル 質問への回答

No.	質問内容	回答
1	参加者について、メインのターゲットの想定があればご教示ください。（18歳未満のヤングケアラーを想定、18～30歳の若者ケアラーを想定、など）	18歳未満のヤングケアラー及び18歳～おおむね30歳代までの若者ケアラーのいずれも対象とした事業です。年間を通じてどちらかの世代のみをターゲットとして限定することは考えておりません。各回で対象者を限定して募集することは差し支えありませんが、ヤングケアラー対象の回と若者ケアラー対象の回を両方企画するようにしてください。
2	各サロンイベントについて、県側で行う広報は何を予定していますか。（学校を経由したチラシの印刷・配送、関係施設への周知など）	<p>以下を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県ホームページへの掲載</li> <li>・以下の機関等へのメールでの周知 市町村、社会福祉協議会、大学、短期大学、専修学校、小学校・中学校・高等学校</li> <li>・以下のSNSでの周知依頼 埼玉県ヤングケアラーチャンネルLINE、県公式SNS、こども応援ネットワーク埼玉SNS</li> </ul> <p>※なお、紙媒体のチラシ等の印刷・郵送を県で行う予定はありません。 広報の手段として、紙媒体が必要と考えるようであれば、ぜひ、配布場所も含め企画して提案してください。</p>
3	令和7年度において、対面、オンライン、メタバースそれぞれどのような広報活動を行ったかご教示ください。チラシなどの配布を行った場合は、枚数と配布箇所（配送場所と施設数）も併せてご教示ください。	<p>県において以下を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県ホームページへの掲載</li> <li>・以下の機関等へのメールでの周知 市町村、社会福祉協議会、大学、短期大学、専修学校、小学校・中学校・高等学校</li> <li>・以下のSNSでの周知依頼 埼玉県ヤングケアラーチャンネルLINE、県公式SNS、こども応援ネットワーク埼玉SNS</li> </ul> <p>委託業務内において以下を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Instagram、Facebookでの広告出稿</li> <li>・チラシの印刷（500枚、地域福祉活動者向け研修参加者及び県内の一部大学に配布）</li> </ul>